

一般社団法人 日本家政学会 食文化研究部会会誌投稿規程

1. 投稿論文の種類

論文の種類は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。

- 1)研究論文 食文化に関わる論文で、新しい価値ある知 見・事実を明らかにした内容を含むもので、 未発表のもの。
- 2) 研究ノート 論文としては十分な内容を得るまでには至 らないが、新しい事実を見出し、速報的内 容を含むもの、研究動向の整理・考察、研 究方法の提言なども含み、未発表のもの。
- 3) 資料 翻刻と解説、調査、統計、実践などの結果報告 で、食文化研究の資料として価値あるものと思わ れる未発表のもの。

2. 投稿者の資格

正会員または学生会員であること。

3. 原稿の審査および再提出

- 1) 原稿の採否は編集委員会が決定する。編集委員会は、審 査の結果、論文の内容について著者に訂正を求めること がある。
- 2) 審査過程で返送された原稿は、特別な事情による場合を 除き指定の期日までに編集委員会に戻さなければならな い。

4. 著者校正

原則として1回おこなう。

5. 別刷

実費を著者負担とする。

6. 投稿方法

1) 投稿原稿は、執筆要領にしたがって作成したものでなければならない。

原則として編集委員会宛にメールで添付送信する。 それが難しい場合は編集委員会に問い合わせをする。

- 2) 添付ファイルは、
 - ①投稿カード (ホームページからダウンロード)
 - ②英文・和文要旨
 - ③本文 (引用・参考文献を含む)
 - ④図・表・写真、図表一覧をつける。
- 3) 投稿の費用
 - ①審査・通信費として、5,500円を投稿時に送付する。
 - ②審査の結果、投稿原稿が掲載されることになった場合、掲載料9,500円を必要とする。やむを得ずできあがり12頁を超える場合は、1頁につき10,000円を加算する。ただし14頁を超えることはできない。カラーを希望する場合は、別途負担となる。
- 4) 最終原稿提出

審査終了後に原稿を訂正した後、データを編集委員会へ メールで添付送信する。

7. 投稿申し込みおよび原稿締め切り

毎年2月末日までにタイトルをメール (syokubunka.hensyu@gmail.com編集委員会宛) で申し込む。(原則としてメールだが難しい場合は編集委員会に連絡する)

原稿は3月末日までに、編集委員会宛にメールで添付送信する。

8. 原稿送信先および連絡先

編集委員会アドレス syokubunka.hensyu@gmail.com 〒162-8650 東京都新宿区戸山3-20-1 学習院女子大学「食文化研究部会」編集委員会 宇都宮由佳

9. 投稿料等送金先(通信欄に投稿料、掲載料などと記入する)

ゆうちょ銀行振替口座 00160-0-487463 加入者名 (一社)日本家政学会食文化研究部会

10. 著作権

掲載論文の著作権は (一社)日本家政学会食文化研究部会に帰属する。論文の全文 (図表を含む) または一部を他の出版物に掲載する場合は、(一社)日本家政学会食文化研究部会の承認を得る。また、転載記事が会誌『食文化研究』に掲載されたものであることを明記しなければならない。

論文の全文(図表を含む)または一部を、Web上で公開する場合も同様とする。ただし、会誌発行6か月間は公開を認めない。

尚、論文使用申請書および許諾書の書式は、ホームページ からダウンロードし、食文化研究部会事務局に送付する。

また、本学会誌に掲載された論文英文・和文要旨はJ-STAGE より公開される。

> 附則 改訂施行 平成27年 9月12日 改訂施行 平成29年 9月 9日

> > 改訂施行 令和元年10月22日 改訂施行 令和2年10月10日 改訂施行 令和4年9月10日